



働く女性のための公開講座



毎日がんばって、働いているあなた、
 職場のいじめ、いやがらせで困ったり、悩んでいませんか？
 本当にしんどくなって、病気になり、
 仕事に行けなくなったら…？
 給料も出なくなり、クビになるのも仕方のないの？
 いえいえ、
 職場が原因で病気になったら…それは労災です。
 どなたでも参加できる公開講座です。
 どうぞ、お気軽においで下さい。

そのパワーは 労災です！

～職場でのいじめ、いやがらせで
 仕事に行けなくなったら…？
 ひとりで泣き寝入りしないで一緒に
 考えてみましょう！～

おはなし 兵藤 政行 社会保険労務士

- ◆日時◆ **7月26日(日)**
午後2時～午後5時
- ◆場所◆ 仙台市 市民活動サポートセンター
研修室5
仙台市青葉区青葉区一番町4丁目1-3
TEL 022-212-3010
(裏面に地図あり)
- ◆費用◆ 資料代として500円
- ◆主催◆ 女性ユニオンぷらす
(私たちは一人でも誰でも入ることのできる労働組合です)
- ◆連絡先◆ 仙台市青葉区片平1-4-23-602
080-6055-5144

もしも あなたが 職場が原因の病気やケガで
 仕事に行けなくなったら どうしますか…？

★終了後、交流会も予定しています。こちらにもどうぞ★

どなたでも参加することが出来ます

働く女性のための公開講座

私たちは宮城県で活動している、働く女性のための労働組合、女性ユニオンぷらすです。

普通、組合というと職場ごと、というイメージをお持ちだと思いますが、女性ユニオンぷらすは一人でも誰でも入ることのできる労働組合なんですよ。ぷらすには、色々なところで働いている、様々な年代の女性が集まって、助け合い、励まし合っています。

ぷらすでは会員同士の交流会や学習会、相談会などを行っていますが、年に一度、一般の方向けに、公開講座を行っています。東日本大震災でしばらくお休みしていましたが、今年は、パワーハラスメントと労災について、みんなで学ぶことにしました。

どなたでも参加できますので、どうぞ会場にお越し下さい。

仙台市市民活動サポートセンター

場 所 〒 980-0811 仙台市青葉区一番町四丁目 1-3 (地図)

連絡先 TEL : 022-212-3010 / FAX : 022-268-4042

